

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170503791		
法人名	株式会社 ケアスタッフ		
事業所名	グループホーム みちの木 (2F)		
所在地	札幌市清田区平岡5条4丁目9-27		
自己評価作成日	平成26年10月31日	評価結果市町村受理日	平成26年12月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご入居者様のその方らしい暮らし、心からの笑顔を大切に、お一人おひとりとの関わりを第一に考え、心身に寄り添ったケアを行っている。小さな事も見逃さず、できる事を継続して頂けるよう、日々の活動やレクリエーションに取り組みながら、ご家族と共にその方に合った対応を考えている。家庭的な雰囲気になるよう心掛け、旬の食材を取り入れた手作りの食事、季節を目や舌で感じて頂いている。行事や食事会、外出等は、ご家族の参加・協力を頂き、大切な時間をゆったりと過ごせるような配慮をしている。特にお誕生会は、お一人おひとりの誕生日に合わせて行い、ご家族と共に、ご入居者様全員でお祝いし、喜びを分かち合う大切な時間となるよう工夫している。みちの木まつり、小・中学校との交流や町内会との関わりを通して、地域の皆様のご理解も年々深まり、気軽に挨拶を交わし、畑の収穫のおすそ分けを頂いたり、除雪を手伝って頂く場面も増えている。介護だけに留まらず、人としての成長を目指し、ケアスタッフの一員としての行動指針、「ケアスタッフ・ credo」に添った行動を目指し、日々のケアにも活かしながら取り組んでいる。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=trve&JigyosyoCd=0170503791-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 26 年 11 月 17 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフルームに運営理念を掲げ、いつでも原点に立ち返ることができる。行動指針であるクレドを通じて、毎日ラインナップを行い、理念を実践できた取り組みについて発表し、シェアリングシートで共有している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	みちの木まつりには、町内の方のご協力も頂き盛上げて頂いた。ホームのゴミステーションは近隣の方にも利用して頂いている。急な駐車場使用の相談にも可能な範囲で応じている。雑巾の提供等での訪問もあり、地域の方々にも認知度は広がっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=0170503791-00&PrefCd=01&VersionCd=022	小中学校の訪問学習を受け入れている。外出や来客の際は、ケアの実際を見て頂くという意識で地域の方と関わっている。訪問介護を含め介護に関する相談を受け付けている。また、清田区で開催される徘徊模擬訓練の案内や参加の呼びかけを行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	「森の会」と名付け、参加しやすい環境作りをしている。入居者様もほぼ全員参加し、ケアの実際や状況を見て頂いている。参加者全員が、より身近な存在となる事で、意見・要望が出しやすい環境作りを行い、サービスの向上・改善に努めている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	苦情・要望等は事業所内に留めず、担当者に直接お会いして、詳しい情報提供・相談を行い、日常業務の関係書類を見て頂きながら、アドバイスを頂いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間のみとし、安全面を確保した上で出来るだけご本人の思いに寄り添い、自由に行動出来るよう支援している。社内外の研修を通じ理解を深めている。危険防止の為やむを得ず同意書を頂いた場合でも、こまめなミーティングで身体拘束をしないケアに向けて話し合い、取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内外の研修で学んだ事はミーティングで話し合っている。小さな傷や変色も共有し、ご本人やご家族の心身の負担にならないケアの方法に繋げている。ご本人の思いを尊重し、職員の心のあり方も含め不適切なケアに繋がらないよう日々話し合っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修への参加、ミーティングにて共有を図っている。また、地域包括支援センター等にも相談・アドバイスを頂ける環境が出来ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホーム長・リーダー同席し、全て読み上げ2時間をかけて十分な説明を行っている。ご本人・ご家族の疑問・不安については都度話し合い、過去の事例等も出して具体的に伝えることで、理解・納得に繋がっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	行事を通じてご家族同士、又地域の方との交流も深めて頂き、意見・要望の言い易い環境作りに努めている。ご意見箱や運営推進会議、普段の来訪等で、小さな事も伝えて頂いている。来訪時は全ての職員がご家族と積極的なコミュニケーションを心掛け、伺った要望等を職員間で共有し運営に反映している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム長・リーダーは、ミーティングや日々の申し送りの中でも意見交換しており、小さな事でも日常的に意見・提案を取り入れている。必要時には面談を行い、具体的な反映方法を前向きに考えている。社長との面談も行い、直接話し合える機会がある。積極的なコミュニケーションで、意見・提案が出やすい環境作りにも努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホーム長・リーダーからも職員個々の状況を聞き取り、把握している。幹部会議・定例会議等で職場環境について話し合い、整備・改善を図っている。永年勤続・介護福祉士取得等の表彰制度もある。ケアスタッフの一員としての心のあり方・行動指針となる「ケアスタッフ・クレド」に取り組み、喜びの共有や個々の成長、チームワークに繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護技術に留まらず、様々な研修の機会を設けている。外部研修も、希望者が参加しやすいようシフトや参加費用について配慮している。報告書の提出により、個々の力量の把握に努め学びの共有にも繋げている。「ケアスタッフ・クレド」に取り組み、毎日ラインナップを行う事で日々の実践を振り返り、シェアリングシートで共有し、個々の成長に繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国介護事業者協議会、日本認知症グループホーム協会、区のケア連絡会やグループホーム管理者連絡会の参加を通じ、交流およびネットワーク作りに努めている。勉強会や交流会に参加し、振り返りを行うことでサービス向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用開始前にご本人・ご家族と面談し、ケアマネ等からの情報も合わせ、困り事・不安・要望を引き出しながらお話を伺っている。表情からも読み取り、投げかけるようにしている。得た情報はアセスメントシート等で共有し、心からの笑顔での対応を心掛け信頼関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用開始前の面談から積極的にコミュニケーションを図り、初期の段階では特にこまめに連絡し、困り事・不安・要望を引き出しながらお話を伺っている。スタッフ間で共有し、実現できる事はすぐに実行している。ご家族の望む関わりについても共有し、ミーティング等で話し合いながら、信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談、ケアマネ等の情報から、要望や希望を抽出し、ご本人・ご家族、スタッフ同士で話し合いながら、互いに「その方が」「その時」必要としている支援を共有し、実践している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「暮らしを共にする」「共に生きる」という思い、また人生の大先輩としての尊敬の心で接している。出来ることを見極め、家事や作業と一緒に取り組んでいる。ご本人の思いを第一に考え、スタッフ間で共有しながら、信頼関係作りにつなげている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の状況・思いについて報告・相談をこまめに行い、ご家族の思いや関わりもケアプランに取り入れている。行事参加や外出の協力を頂き、ご本人との大切な時間を過ごして頂いている。ご本人の活躍や喜びの場면을積極的に伝える事で共に支えるという思いを共有し、温かい信頼関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	時間等の制限はせず、いつでも訪問・外出ができる環境がある。家族・親戚・友人関係については可能な限り情報を頂き、来訪時の関わりや電話のやり取りなど、大切な時間を気持ち良く過ごして頂けるよう支援している。ご本人の思いをご家族へ代弁し、外出の提案もしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの思いとペースを把握し、その日その時の状況に応じて居場所・役割作りを行っている。自然に出来る輪を活かして話題提供をしたり、レクや作業と一緒に出来る環境を作っている。孤立しがちな方にはスタッフが寄り添い、出来る事を提供しながら仲介し、他者との関係を保てるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、年賀状や行事のご案内等で関係を継続し、行事に参加していただけている。相談も受け付け、別のご家族の入居に至ったり、退去後に再度申し込みをされた方もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や生活の様子、ご家族やケアマネ等の情報から、これまでの生活習慣や暮らし方の意向を把握し、その方らしい暮らしに近づけるよう、ミーティング等で共有し話し合っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴や馴染みの暮らし方、サービス利用の経過などについてはアセスメントシートに記載し、把握・共有している。必要時にはその都度ご家族やケアマネ等に問い合わせている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お一人おひとり、その日その時の状況を観察・記録・申し送りにて共有し把握している。家事やレクリエーション、日常の会話を通じ、出来ることや好みの活動、心身の状態の把握に努め、職員間で共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時のアセスメントは全職員で共有し、ホーム長・リーダーがご本人・家族との面談の中で最初のプランを作成。プランを実践し、ご本人・ご家族との関わりを深める中で、モニタリングは全職員で行い、主治医等のアドバイス、ミーティングでの話し合いを活かして、次のプランを作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録には、プランの実行だけではなく、喜びの場面や小さな気づきも記載している。必要事項はさらに業務日誌に記載することで共有している。ご本人の喜びに繋がる実践・ケアプランに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	誕生会等、ご家族と食事が楽しめる機会を設け、遠方からの来客にもゆったりと大切な時間を過ごして頂けるような配慮をしている。小・中学校の学びの場として、また、地域に開放されたおまつりの開催など、多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の小・中学校の訪問学習を受け入れ、子どもたちとの関わりが増えた事で、互いに身近に感じられる関係性が出来ている。子どもたちの活躍が、ご入居者の関心事、楽しみ事となり、明るく生き生きとした感情を引き出している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族には提携病院との連携と関わりを伝えており、往診を希望される方が多い。往診の利用に関わらず定期的な訪問看護で相談、こまめな状況報告により適切な医療が受けられるよう支援している。提携病院以外でも、小さな変化も主治医へ伝え連携している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ファイルを作成し、職員と看護師との情報共有に努めている。看護師は、提携病院の看護師が訪問しており、往診医とのやり取りがスムーズに出来る。相談事は直接話し合い、必要時は看護師から医師へ連携を取り、受診や対応に繋げて頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は独自の介護添書を作成し、ご本人の情報を伝えている。入院中は、ご家族とのやり取りを中心に、退院後の受け入れ態勢を整え、状況に合わせて病院での面談を行っている。往診対応の方は、その方の症状に合った病院を紹介して頂くことで、早期の退院に繋げている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の対応指針について説明し同意書を頂いている。看取りの研修を行い、意識的に日常のケアに取り組んでいる。個々の状況に合わせて、都度ご家族とご本人への対応や望み等について話し合っている。往診医・ご家族とのやり取りを記録し共有している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルや、転倒時のチェックリストなどがあり、対応方法や主治医等への連絡方法を確認しながら行う事ができる。ミーティング等で対応の振り返り・確認を行っている。救急救命講習等の受講を促している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルがあり、研修を企画している。消防避難訓練には入居者様にも参加して頂いており、全ての職員が交代で参加できるよう配慮している。地域の消防団員が運営推進会議のメンバーに入っており、協力体制がある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人おひとりのその時の状況に合わせて、楽しい時には笑顔、不穏症状の時には居室で傾聴する等心に寄り添った対応に努めている。トイレや入浴の声掛けには特に配慮し、マンツーマンでの対応を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自らの思いを表す事が難しい方も多く、会話の中で思いを汲み取り、自己決定できるよう働きかけている。会話などから引き出した思いや希望は、記録・申し送りでも共有し、実現できる方向で日々のケアに活かしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活や暮らしに関する決まり事は基本的に設けず、お一人おひとりの状況・ペースに合わせた過ごし方が出来るよう支援している。食事時間や就寝時間も、可能な範囲で自由にして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った洋服選びの助言、外出や乗客の前にはお化粧等の声掛けをしている。また、ご家族の情報や、日々の様子・会話の中から好みの物を把握し、ご家族へ伝えたり、ご本人に勧めたりしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テレビや雑誌の情報、会話の中から旬の食材やお一人おひとりの好みを引き出し、日々の食事に活かしている。詳細なメニュー表で、バランスの良い食生活に配慮している。下ごしらえや味見、盛り付け、後片付けは、出来ることを見極め共に行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取量をだまかに把握し、摂取量低下時は主治医との連携も含め、迅速に対応している。認知症状、嚥下や咀嚼など、お一人おひとりの状況に合わせて、好みのものが食べられるよう、食べやすい形状や器で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要に応じた口腔ケアを促し、食後の水分摂取をすすめている。必要時は訪問歯科医・歯科衛生士と連携している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時誘導の他、個々の排泄リズム・パターン・タイミングについて職員間で共有して実践に活かし、トイレでの排泄に繋げている。使用するパットや下着についても、今現在の状況を把握し、随時提案・変更をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品等、食材の工夫や、水分摂取量の維持で便秘予防に努めている。腹部マッサージ等を行い、必要時はこまめに下剤の調整を図っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人のタイミングや気分を尊重し、入浴して頂いている。入浴が苦手な方には、色々な声掛けを工夫し、良い方法を職員間で共有し、出来るだけ気持ち良く入浴して頂けるよう支援している。入浴方法もその方に合わせ、見守りしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠状況を記録・申し送りで共有し、状況に応じて休んで頂いている。ソファ等の共有空間でもゆったりと休めるよう配慮している。その方の今の状況に合った寝具・寝巻き等にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイル、チェック表などで、変更や増減がわかるようになっており、内容については業務日誌に記載、申し送りで伝達している。副作用等についても共有し、変化について慎重に観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事や外出は、ご入居者様と職員、時にはご家族も共に楽しみ、大きな喜びに繋がっている。家事やレクでは、お一人おひとりの得意分野や好みを知り、役割や活躍の場面を作っている。お一人おひとりの活躍には感謝の気持ちを伝え、喜びを共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別ケアが難しい中で、普段からお一人おひとりの希望を把握し、買い物、庭仕事、ご近所付き合い等、少しでも希望に添った外出支援に努めている。また、ご本人の希望についてはご家族と情報共有し、協力を頂いている。外出等は時間を決めず、ご家族の都合に合わせて頂いている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の自己管理が可能で、希望される方は、5千円以内での所持を促している。買い物同行の際は、所持金、またはお預かり金から支払っていただく等、個々の能力に応じて対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に応じ、また、その時の症状に応じて電話をかけられるよう支援している。電話での会話の大切さについてご家族へ伝え、協力を頂いている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎の装飾は、ご入居者様と職員と一緒に作成し、イベントに向けての楽しみ事となっている。キッチンからはリビングが見渡せ、皆さんと会話が出来。心地良い明るさや室温、BGMには常に気を配っている。視線の高さにトイレ等の表示をつけたり、気になる物(洗濯干し台など)は時間に応じて片付けるなど、混乱を防いでいる。共用空間でご入居者様と家事作業を行い、どなたでも生活感を感じて頂けるよう配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファは、テーブル席に背を向ける形に配置し、一人になったり、気の合う方同士で過ごせる空間となっている。階段上がり口のスペースを開放したり、キッチン内でスタッフとマンツーマンで過ごすこともできる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や道具を持参してもらい、写真や装飾品で飾っている。ご自分で作った作品は、ご家族にも見て頂けるようお部屋に飾っている。安全についても十分配慮し、お一人おひとりの動きを把握した上で、動線を確保した室内配置を提案している。ご家族と相談しながら、使いやすく心地良い空間作りを工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	毎日の関わりの中から、お一人おひとりの「できること」「わかること」を見極め、職員間で情報共有している。できないことについては、どこまでお手伝いするか話し合っている。動線や視線、お一人おひとりの動作の傾向等を考慮し、安全に安心して自立動作が出来るような工夫をしている。		